

## しずおかスポーツボランティア募集要項

### 1 事業目的

東京2020大会における都市ボランティアのおもてなし等、大会のレガシーを継承していくため、静岡県が管理主体となり、令和4年1月に常設のボランティア組織を設立しましたが、令和8年度の県の組織改編に伴い、令和8年4月1日からは一般社団法人スポーツコミッションShizuoka（以下、「SCS」という。）に管理主体が変更となります。

スポーツボランティアとして登録いただいた方には、大規模国際大会から身近で開催されるイベントまで静岡県内の幅広いボランティア活動をご紹介します。

### 2 しずおかスポーツボランティアの活動

- (1) 活動場所 原則、静岡県内
- (2) 活動内容 観客案内（おもてなし）、競技サポート 等

### 3 待遇

ボランティア活動保険（主催者において加入）

ユニフォーム、旅費、食事等については、必要に応じ主催者※が支給します。

※主催者とは、SCSが紹介するスポーツ大会やイベント等の主催者を指します。

### 4 応募条件

- (1) 15歳以上（中学生は不可）の個人であること  
お申込みの時点で18歳未満の方は、保護者同意のもとご応募ください。
- (2) 日本語による簡単な会話や文書でのやり取り（意思疎通）ができること
- (3) スポーツ大会やイベント等の成功に向けて、情熱を持って最後まで役割を全うできること
- (4) お互いを思いやる心を持ち、チームとして活動できること
- (5) SCSと電子メール・インターネットを使ったやり取りができること
- (6) 商業目的等を有していないこと
- (7) 登録の申込内容に虚偽の記載がないこと
- (8) 過去にSCS及び旧管理主体である静岡県から登録を取り消され、又は退会処分を受けたことのないこと
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員ではないこと
- (10) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと

## 5 登録・取り消し

- (1) 申込された中で条件を満たす方は、「しずおかスポーツボランティア」として登録されます。
- (2) 本人の申し出による他、大会イメージを損なう行為やチームワークを著しく害する行動、選手・スタッフ・観客・主催者・事務局等への迷惑行為、お申込み時に申請いただいた事項について事実と異なる内容が判明した場合等は、登録を取り消し、その後の活動をお断りする場合があります。

## 6 注意事項

- (1) 活動についての案内は電子メールもしくは専用サイトにてお知らせいたします。ただし、スポーツボランティアの都合で電子メールの受け取りができない場合は、連絡の責任を負いかねます。ご注意ください。
- (2) 活動を撮影し、その写真、映像等をウェブ、テレビ、資料等で使用させていただく場合があります。

## 7 申込みに関する問合せ先

一般社団法人スポーツコミッションShizuoka

TEL：054-221-2504・7424（専用電話、対応時間：平日 9時00分～17時00分）

メール：sports-commission@pref.shizuoka.lg.jp